

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年八月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サポートきなり

三 代表者の氏名

山本 静夫

四 主たる事務所の所在地

吉野郡下北山村大字寺垣内一〇八五番地

五 定款に記載された目的

この法人は、下北山村住民に対して、生活支援および生活環境維持に関する事業を行うため、応援隊を組織し、活力ある地域社会の実現と雇用の促進に寄与することを目的とする。